

秋田県環境審議会 環境保全部会議事録

- 1 日 時：平成23年5月17日(火) 13:00～14:30
- 2 会 場：秋田県議会棟 大会議室
- 3 出席委員：石黒委員、岩本委員、金委員、佐藤委員、菅原委員、永嶋委員(代理：菅原資源課長)、那須委員、星崎委員、保科恵一委員、山内委員、吉澤委員
- 4 議 事：
第二次秋田県循環型社会形成推進基本計画(案)について
- 5 議事の概要

第二次秋田県循環型社会形成推進基本計画(案)について

委員	農業・鉱業に係る産業廃棄物の現状とありますが、中身的には畜産業の話となっています。次の節あたりで農業系のバイオマスとか稲わらとかもみ殻とか議論されているので、家畜糞尿以外にも農作物系も入れないと整理できないのではないのでしょうか。無機系の廃棄物と有機系の廃棄物を一緒に議論しているのも若干分かりにくいのですが、一緒にするのであれば、どこから出ているのかというのを明らかにする必要がありますと思います。
県	農業からの廃棄物というのは調査方法の関係もあり、補足できるところが限られております。産業廃棄物の該当性について、農業系の産業廃棄物というのは、家畜糞尿と農業系廃プラスチック類がほとんどで、稲わら等は産業廃棄物に分類されていないことから、このような統計となっています。
委員	ごみの1人1日当たり排出量の推移が、右肩下がりということで、先の見通しも明るいかなという気がします。 これに関連して、「処理施設の現状」で最高と最低の状況を知りたいということで意見を出しましたが、こちらの方にはリサイクル率の順位があげられております。私としては、1人1日当たりの排出量、1位はたぶん秋田市だと思っておりますが、排出量が15位のところの実際の数値に非常に関心があります。実際の数値というのは今わかりでしょうか。
県	平成21年度における市町村別の一般廃棄物の排出状況等の実績では最高値は小坂町です。小坂町は大きな事業所を抱えており、そこから出る事業系の一般廃棄物の排出量が多いというのが要因になっているものと思われます。ごみの排出量とリサイクル率の関係等については、これから内容を精査して施策に繋げていきたいと思っております。
委員	基本的な考え方というのは「3R」ということだと思うのですが、中身を見ると「リサイクル」という言葉が多く出てきます。3Rの中では「リデュース」もあり

ますし、特に抜けているのが「リユース」です。最近では「リペア」とかも言われているなかで、文中には「リサイクル」という言葉が非常に多い。「リサイクル」と「リユース」という意味合いも違うのに、何でもかんでも「リサイクル」という表現になっているような気がします。できるだけ「リユース」に関することも計画に反映されるような表現も必要だと思います。

また循環型社会のメリットについての議論がありましたが、非常に重要な話で、そのメリットがはっきりしないと何のために推進していくか分からないわけです。数値目標だけでなく、コラムなどで掲載しているように、色々な形で説明をしていただいた方がいいと思います。

関連してですが、例えば循環型社会の形成のメリットで温暖化対策としてこの循環型社会形成推進基本計画が使われていますが、この計画の中では温暖化については議論していません、ですからCO₂削減に関する数値的な見通しについても議論できないとしていながら、循環型社会形成を進めると温暖化対策になりますと言うのは、矛盾しています。そういうところのメリットと効率的に推進するためのインセンティブなどを議論していただきたいです。

県 3Rについては、発生抑制から始まり、再使用、再利用、熱回収という優先順位でいくということをおある程度念頭に置きながら考えております。この循環型社会形成推進基本計画については、廃棄物の循環ということをお主眼にして作っておりますので、どうしても「リサイクル」が多くなっています。また、温暖化についての記載が少ないという点については、温暖化対策計画や新エネルギー計画の関連計画として位置づけられていることから、それらの計画において相互に補完しているものと理解しております。

委員 温暖化対策のためにこういった循環型社会が必要であるというのが、県の環境基本計画にあります。それを説明するために温暖化対策としての位置づけなどを、工夫して文章とかデータとかを追加しておけば説明ができるのではないかと思います。

県 具体的な施策について、例示するなどして表現を修正させていただきたいと思っております。

委員 「排出及び処理の状況」に「紙製容器包装については、分別収集を実施している市町村はありません」と記載されているのですが、紙製容器包装というのはそもそもどのようなものを言うのでしょうか。

県 紙でできた包装、例えば牛乳パックとかお菓子の包装とか、そういう容器や包装などすべてと考えてよろしいかと思います。

委員 いわゆるパック類などは市町村では目立って回収とか行っていませんが、スーパーなどでは牛乳パックや段ボール類、紙類などは再利用しようということで分別収集は行われているはずですが。

県	この部分は、（民間ではなく）市町村における分別収集の状況を説明しているものですので、このような表現にいたしました。
委員	今までゴミを燃やすということをやってきて、これを減らすことも大事ですが、システムを転換していくということは非常に重大な点だと思います。そのようなことを、具体的にどういうふうに行っていくのでしょうか。
県	<p>県としては、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄といった経済・社会システムの状況を少しずつ転換しながら、ゴミの発生抑制やリサイクルが推進される社会システムへと変えていく必要性があると考えています。</p> <p>この計画においても、そういう方向に持って行きたいということで、そのような趣旨や施策を計画の中に記載しており、積極的に推進していきたいと考えています。</p>
委員	<p>この計画のタイトルは、いわゆる廃棄物処理計画とかゴミ問題 計画とかにすべきで、この「循環型社会形成推進」という表現に違和感があると考えます。</p> <p>循環型ということであるならば、ゴミを燃やすという考え方から脱却しなければならないという考え方もあると思います。</p>
県	<p>循環型社会形成推進法において、循環型社会のいわゆる3Rといわれる「リユース」「リデュース」「リサイクル」を推進することによって、資源の消費が抑制され環境負荷が低減される、という方向性が示されています。</p> <p>委員が言うような社会を考える上では、地球温暖化や生物などへの影響についてもこの計画に盛り込む必要がでてくるかと思いますが、今回の計画は、社会において物を循環させ、転換し、影響を減らすという方向を意識していますので、そのような社会を目指すことを我々は「循環型社会形成」と呼んでいます。</p> <p>また、焼却ではなく発生抑制やリユースが重要であるとは考えますが、どうしてもリユースできないものは焼却という処理になるということで、この計画の中に書いてあります。焼却の場合であっても、例えば熱利用を促進するような取り組みなどについては記載するなど、委員の言うような、極力、焼却を行わない社会を目指す方向で計画をたて取り組んで行きたいと考えます。</p> <p>社会経済システムの転換の仕方については二通りあるかと思いますが、ひとつは、この計画に記載した意図でもある、県民の意識と行動によって社会経済システムを転換していくということです。計画に具体的な取り組みの事例を書いていて、こういう行動をすることによって社会が変わると社会経済システムが変わる、ボトムアップで県民の意識向上によって変革するというものです。もう一つは、国が大きく社会のシステムを変えて変革する場合です。</p> <p>この計画につきましては、1人1人の行動によって変えていきたいと思いますという趣旨で記載させていただいています。</p>
委員	確かにゴミ一辺倒という構成になっているかなと私も感じました。例えば、1ページ目で最初に「循環型社会」を定義されていますが、この中で、廃棄物等の発生

抑制、循環資源の利用などの取組ということがかかれています。これでいいのかなと、私はちょっと引っかかりました。その次の行に「環境への負荷ができる限り低減される社会」という言葉が使われていますが、この辺りを見ると、実は上の言葉（廃棄物等の発生抑制等）だけを頭に置かれて作ってこられたかなという気がいたします。

ただ、先般、大地震が起こって、県民、国民、世界の人々がエネルギーのことについて真剣に考えていますが、そのような機会がこの50年間なかったのではないかと思います。このような時期に、エネルギー問題とか電力を作るための資源をどう考えるか、という問題に何もビジョンを示さないというのは、ちょっと片手落ちかなという気がします。二ヶ月前まではよかったのですが、今となってはエネルギーのことについても、今後検討してまいりますくらいの文言は追加した方がよろしいのではないかと思います。

なぜそのようなことを言いますかという、先ほどの紙容器の回収に関する質問に対しての事務局の回答に、自治体が主体となって紙の容器を回収しているところはありませんというご返答がありましたが、それは認識が誤っていると私は思います。恐らく、すべての自治体で紙ゴミの回収と再生を行っているはずですが、ただ、16ページの表6には「その他の紙製容器包装」となっており、一般の紙の再生のことについては調べていないか、どこかに紛れて計上されているのではないのでしょうか。これはやっぱりおかしいと思います。例えば、お菓子の容器は、平らにしてみれば、新聞紙と一緒に捨てることができますから、燃やすものをそれで減らすことができます。資源循環量を増やすことができますし、紙をまた違う形の紙に加工できるのです。ここで紙回収をやっていないから紙容器の回収を進める必要がある、という議論はする必要はないはずですが、紙の回収をやっていないというところはないですし、新聞紙の中にたたんだお菓子の箱やティッシュペーパーの箱を入れてはいけないとは秋田市ではいっていません。そういうことは県民1人1人が取組むことができることであって、それを十分進めることが、この循環型社会形成につながっていくことになるはずですが。

燃やすものを減らすということは、燃やすためのエネルギーを減らすことにもつながっているんで、色々つながってきて、またエネルギーに戻るのではないかと思います。エネルギーについては触れていないですし、紙のことについては、表6のタイトルの「容器包装廃棄物」と括られるよりは、「再生利用可能な資源の分別収集」としてもらって、容器ではなくて、缶ゴミとか、インクですとかトナーとか、もう少し再生利用可能なリサイクルできるものもありますので、その辺まで視野に入れた方がいいと思います。あとは残りの時間でどこまで改訂できるかということになるので、今回すぐに反映してくださいということではありませんが、次の課題として明記しておかれた方が、ビジョンとして全然考えていないと思われるよりはよいと思います。次への課題を残しておくという表記をしておく方がいいと思います。

県

「容器包装廃棄物」の表は、容器包装リサイクル法の中で市町村が主体となり分

別収集してリサイクルを行っている自治体数や数量を示しているものです。その詳細については、後ろの資料に表にして掲載しております。しかし、例えば三種町などに関しては、古紙の回収など容器包装リサイクル法に基づかない回収を行ってリサイクルをしているという現状もございまして、そのような別ルートの回収もあるのが実情です。紙ゴミに関しては、古紙としての利活用が進んでおりますが、これは実際には市町村が関与せずにリサイクルされているルートがありまして、実態が十分把握されていない状況です。そのため、「(2)市町村の一般廃棄物の3R・適正処理対策への支援」の部分のように、民間主導で行われている一般廃棄物のリサイクルの状況、これは紙ゴミが中心ですが、これを今年度から実態把握して施策に反映させたいということで調査を進めていこうと考えております。

県

エネルギーの今後の目指すべき姿といいますが、それに向けた施策につきましては、第3章に省エネルギーとかそのような内容は盛り込んでおりますが、それをどう施策に繋げていくかとか、その辺が、この計画の関連計画に書いてあることもありまして、確かにあまり触れておりません。これからの課題として付け加えるかどうかは、これから検討させていただきたいと思っております。

県

先ほどの委員の皆さんからのご意見をお伺い致しまして、いくつかそれらを反映させるような微調整はさせていただかなければならないかと考えております。

例えば、「各主体の役割と取組」のところで、社会経済システムという問題が出ておりますが、「循環型社会」という言葉が環境用語として出てきたのは、実はゴミ問題から出てきたという歴史的な経緯があります。環境問題の中で「循環」という言葉を使う場合、狭義の「循環」というのは、かつてゴミが社会問題として非常にクローズアップされた時代があって、その際、ゴミをどうするかというところで、色々の法体系が出来上がってきたわけです。今回のこの計画自体は、元々はそういった背景に基づいて作られてきた法体系の上に位置づけられた計画であると考えております。

一方、最近の社会情勢を踏まえると、「循環」という言葉は本来の意味の、広義の循環というものに質的に転換しつつある時代だろうと認識しております。そういう面からすると、狭い範囲に限定されているというのは事実ですが、それは今お話しした歴史的な経緯があるのだという点をご理解いただきたいと思います。ただ、人々の認識は変わってきているので、今後、それをできるだけ反映させるようにしなければいけないと考えております。

循環とはあまりにも当たり前の世界であって、それを実現するためにどうするかという議論をしているわけで、そういう面からは、ここはかたいところかなと思います。同じように、「リサイクル」という言葉は拾い読みしただけでも多いのは事実です。ただ、それは行政としてやる場合は施策に具体的に結びつきやすい。それは、リサイクルは行政が直接的に処理する責任を法的に負っているからです。一方、「リユース」というのは、おそらく行政が一番苦手とする分野で、それは市民主体の活動が多いためだと思っております。ですから、リユースに関しては、行政は側

面的に支援するような形で関与するのが基本的なスタンスではないかと思います。そういう面からいうと、「県民の取り組みの例」とか、「地域団体・NPO等」の中に「3R」という形でオープンにしているのですが、「リユース」というような用語を入れ込むような事例、あるいは入れ替えられるようなところが散見されますので、それは追加・修正することを検討した方がいいのかなと思います。

それから、循環型社会の定義について、一般社会の定義と必ずしもリンクがうまくいっていないのは事実であります。そういうことからすると、この計画だけで県が循環型社会を目指している訳ではなくて、具体的に言えば、地球温暖化対策の計画がその一翼を担っておりますし、さらには自然保護課の所管する生物多様性保全構想等に基づく自然との共生についても記載されているわけですから、そういったものを関連計画としてもう少し付け加えたいと思います。それは、2ページ中段のアンダーライン部分、『・・・両計画を統合した「第2次秋田循環型社会形成推進基本計画」を策定することとしました。』の後に、尚書きとしてそういった趣旨を追加する方向で検討させてみたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

委員

行政ができる範囲はリサイクル中心だろうというお話がありましたが、それは間違っていると思います。これからは、“主に”というのが取れてきたと思います。ということかという、リサイクルは以前から行政が取り組み易いことでありましたが、リユースは確かに市民が中心だと思いますが、リデュースに関しては行政主導も可能です。例えば、ゴミを減らした人にインセンティブを与えられないかという政策を検討するのは行政です。インセンティブとしては、逆に沢山ゴミを出した人にペナルティを科すかどうかということも検討できます。市町村によっては、既にゴミ袋を有料化することで実行に移しているところすらあるわけです。そのことについての是非だとか、利害関係者との調整について行政が乗り出すのは意味があるわけで、今までは考えてこなかったことですが、これからはリサイクルと同じウエイトで考えていていただきたいと思います。

委員

私も数年前に質問したことがありますが、「紙製容器包装については、分別収集を実施している市町村はありません。」と未だに書いていますが、「各市町村でも民間での回収が進んでいます。」という説明が不足しているからこういう議論になるのかなと思います。また同じような質問が出てきたなと感じました。私は以前、同じ回答をいただいたのでここでは理解できていたのですが、初めてみる方は、おかしいと思うはずで。各市町村で回収しているほか、民間でも回収が進んでいまず、一言付け加えれば、委員の皆さんが理解できると思います。

委員

ゴミを出さないということに関してもう少し触れられてもいいのではないかと思います。マイバックの利用について、事業者間で温度差があるというのはどういうことなのか、全体の底上げとして行政がやっていくこととして、どのようなことをやっていかれるお考えなのかということをお聞きしたいです。マイバックだけではなくて、他にもゴミを減らすということに関して、具体的にどんなことをやろうと考えていらっしゃるのかということが一点です。

それからもう一点は、今、3 / 1 1の震災の関係で、再生可能エネルギーということに関して日本中で関心が高まっていると思いますけど、それに関して、「秋田県循環社会形成推進基本計画の位置付け」という図について、関連計画として「新エネルギー導入ビジョン」、「秋田県環境調和型産業集積推進計画」とか色々入っており、それを網羅したものが、この「循環型社会形成推進基本計画」なのかなと私は思いました。この表の意味するところをもう少し教えていただきたい。

県

一点目のマイバックの件に関しましては、現在、県と事業者さん等で協定を結びまして、マイバック持参率の向上を図っているところですが、一部の事業者さんが非常に積極的に取り組んでいる一方で、未だ意識が低いといふなかなか参画していただけないような事業者さんもいらっしゃるということで、全県的にマイバックの利活用が推進されている状況ではないと聞いております。

積極的に取り組んでいるところは、さらなる取り組みを進めていただき、ほとんど取り組んでいない事業者さんに対しては、県と市町村とが連携して働きかけを行い、マイバック持参によるレジ袋削減を進めていきたいという考え方でございます。

県

具体的には、「循環型社会についての認識の共有」という項目の中で、マイバック等の利用についてのキャンペーンなどを通じて、いわゆるリデュースを促す取組を展開していきたいと考えています。また、ここではゴミの発生抑制の重要性を言っておりますが、この辺の表現を少しそちらの方向に持って行くように検討したいと思います。

エネルギーにつきましては、この基本計画の関連計画に位置づけております「新エネルギー導入ビジョン」等に記載されています。ただ、我々が目指しておりますゴミの循環ができれば、エネルギーも減らしていけるのかということについては、どこに記述できるのか検討してみたいと思います。

委員

6ページの図ですが、この矢印をみますと、おっしゃるとおりこの基本計画を受けた形の関連計画になっておりますけれども、これは上位計画ではありませんので、この矢印が双方向になるようにした方が分かりやすいのではないかと思います。

県

双方でお互い一体として計画を進めていくということで、この矢印は双方向に訂正させていただきたいと思います。

議長

時間がまいりました。そろそろよろしいでしょうか。

ただいまの皆様の御意見を集約いたしますと、計画案としては概ね妥当であると思いますので、本日の意見を反映させたものを成案として、適当である旨答申したいと思います。つきましては、修正内容等の詳細については私にご一任いただき、最終調整は部会長と協議することとさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

(異議なしの声)

それでは、「第2次秋田県循環型社会形成推進基本計画(案)」は、そのようにさせていただきます